

第5章 プランの効果的な推進に向けて

1．庁内における推進体制の整備

本プランの内容は、広範・多岐にわたったものになることから、より効果的かつ実効性を持ったものにするため、庁内の密接な連携や横断的な推進を可能とする体制の整備を図り、その充実に努めます。

また、プランの進捗を継続的に確認・審議するための体制も非常に重要となることから、羽曳野市男女共同参画推進本部において庁内における施策の調査、企画等を実施します。

さらに、計画的かつ効果的にプランに関連する施策の進捗管理をするためにも、今後はできる限り目標の数値化や達成年度を明らかにして、市民を対象とした男女共同参画に関する意識調査などの実施に努め、それらの結果を施策に反映していきます。

2．市民とのパートナーシップの形成

市民一人ひとりや、事業所や市民団体など地域の様々な主体が、参画、協働してプランの推進に取り組むことが求められています。今後は、市民のエンパワーメントを支援するとともに、市民をはじめとする地域の様々な主体と行政がパートナーシップを形成し、本プランを推進します。また、団体・市民代表、学識経験者からなる羽曳野市男女共同参画推進懇話会において、プランの推進について審議を行なうとともに、必要に応じて市長に対して意見を述べることで、プランの円滑な推進を図ります。

3．国、大阪府、関連機関との連携

国や大阪府、関連機関の動向を踏まえて、連携、協力を図りながら、本プランに掲げられた施策を推進していくことはもとより、国や大阪府、関連機関に対して男女共同参画社会の形成に向けた支援施策の拡充を働きかけていきます。

